

## 一般競争入札案件の落札決定取消しについて

令和6年2月13日に公告し、3月12日に入札を行い落札決定した来年度実施予定の「橋りょう定期点検（多摩区）業務委託」におきまして、予定価格の積算にあたり誤った算定基準を使用したこと、また事業者からの質問に対して誤った回答をしたことにより、適正な入札が実施できなかったため、落札決定を取り消したことをお知らせいたします。

なお、橋りょう定期点検の業務委託は、改めて6月頃に発注いたします。橋りょうの管理運営には、特に支障はありません。

### 1 委託名

橋りょう定期点検（多摩区）業務委託

### 2 履行場所

川崎市多摩区登戸新町348番地先ほか9箇所

### 3 内容

入札において、設計金額に対して一部過大に算出した入札参加業者がいたことから、入札後、庁内で確認したところ、本市職員が予定価格を積算するに当たり、「橋梁定期点検業務等積算基準」の歩掛（ぶがかり。作業ごとに必要な手間を数値化したもの）を使用して計算すべきところ、誤って「測量業務標準」の歩掛を使用していることが判明いたしました。

また、本入札にあたっては、入札前に入札参加業者からの質問に対して、「橋梁定期点検業務等積算基準」の歩掛を使用し予定価格の積算をしているとの誤った回答もしていました。

これらにより、適正な入札を実施することができなかったため、本案件にかかる落札決定を取り消したものです。

### 4 経過

|      |          |  |
|------|----------|--|
| 令和6年 | 2月13日（火） | 入札公告   |
|      | 2月28日（水） | 質問締切日  |
|      | 3月1日（金）  | 質問回答日  |
|      | 3月12日（火） | 入札・開札・落札者決定  |
|      | 3月13日（水） | 市HP上で公表  |
|      | 3月15日（金） | 再度内容確認を行った結果、誤った積算基準を使用していたこと、また、質問に対して誤った回答をしたことが判明 |
|      |          | 落札者へ事情を説明  |
|      | 3月19日（火） | 落札決定を取消し   |

### 5 影響

本業務は令和6年度内での完了が必要ですが、再入札による業務委託は年度内に完了する見込みであり、本件の落札決定取消しによる影響はありません。

### 6 今後の対応

今後は、設計業務を担当する職員及び審査を担当する職員に対して、積算及び質問への回答にあたっての注意事項等、今回の事例に特化した研修を十分に行い、適正な積算及び正確な質問対応を徹底することで、再発防止に努めてまいります。

なお、本件委託業務につきましては、設計書の見直しを行った上で、再度入札を行う予定です。

問合せ先

川崎市多摩区役所道路公園センター整備担当 後藤

電話 044-946-0044